

三芳町循環ワゴンの運賃設定について

1 運賃設定の考え方

運賃の設定について、国の「コミュニティバスの導入に関するガイドライン」では、「他の旅客自動車運送事業者との間に不当競争を引き起こすおそれがないこと、財政負担を踏まえつつ、安全運行に必要な費用を確保できること及び持続的な運行が可能であることにつき、十分に検討する必要がある」として示されています。そこで、町内で事業を行っている旅客自動車運送事業の運賃やサービス水準に対応した運賃を考慮する中で、運賃の種類・額及び適用方法について検討するものとしします。

2 運賃設定の方向性

上記運賃設定の考え方に基づき、以下(1)(2)のとおり検討した結果、三芳町循環ワゴンの運賃を 250 円と設定します。

(1) 他の旅客自動車運送事業者との間に不当競争を引き起こすおそれがないこと。

→競合回避のため、町内路線バス運賃の 220 円を下回らないような運賃としたい。

◆町内運行路線における通常運賃

	株式会社ライフバス	西武バス株式会社	東武バスウエスト株式会社
おとな	220円	180円から200円(町内区間)	200円(町内区間)
子ども	110円	90円から100円(町内区間)	100円(町内区間)

(2) 財政負担を踏まえつつ、安全運行に必要な費用を確保できること及び持続的な運行が可能であること。

→町では財政負担を踏まえつつ、安全運行に必要な費用を確保するものとして、収支率 25%を目標に設定し、その達成に近い運賃としたい。

◆運賃収入見込み

新循環ワゴンの運賃	250 円	220 円	200 円
-----------	-------	-------	-------

利用人数（実人数）	505 人	505 人	505 人
利用人数（年間）	24,240 人	24,240 人	24,240 人
運賃収入（年間）	12,120,000 円	10,665,600 円	9,696,000 円

◆収支率見込み

新循環ワゴンの運行経費見込み	50,000,000 円	50,000,000 円	50,000,000 円
新循環ワゴンの収支率見込み	24.2%	21.3%	19.4%

3 運賃の種類・額

普通旅客運賃	1 回乗車	回数券（11 枚綴り）
おとな（中学生以上）	250 円	2,500 円
子ども	120 円	1,200 円

※運賃の割引

障がい者(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害保健福祉手帳の交付を受けている方)については120円とする。

4 適用方法

- (1) 三芳町循環ワゴンにおける普通旅客運賃は1回乗車する場合に適用しません。
- (2) 旅客（小学校就学前の乳幼児を除く。）が同伴する1歳以上小学生未満の幼児については、旅客1人につき2人までが無料となります。また1歳未満の乳児につきましては、無料となります。
- (3) 障がい者の旅客運賃の割引は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害保健福祉手帳、スマートフォン向け障害者手帳アプリ「ミライロ ID」を提示された場合に適用します。

※手帳の等級表・旅客運賃減額欄に、「一級・第一種」の記載がある場合（東京都・埼玉県発行）、または、手帳の等級表・旅客運賃減額欄に、「一級・第二種・要介護」の記載がある場合（埼玉県発行）は、介護人1人までが適用となります。